

視察報告（議会運営委員会）

視察期間

平成二十年八月六日から八月七日まで

視察先と視察事項

富山県小矢部市

・ 予算特別委員会の設置と運営状況を中心に議会運営全般について

石川県加賀市

・ 予算特別委員会の設置と運営状況を中心に議会運営全般について

視察概要

八月六日、七日にかけて、議会運営委員会では小矢部市と加賀市に、予算特別委員会の設置と運営状況を中心に議会運営全般について視察に行ってきました。

小矢部市は富山県の西端に位置し、人口約三万三千人、面積約百三十四平方キロメートル、東海北陸自動車道の全面開通等により北陸の高速交通網の要所都市です。

当市の予算特別委員会の歴史は古く、昭和四十九年から行なわれています。三月定例会の新年度予算に対し、



小矢部市役所玄関で

議長を除く全議員が委員となり、委員一人の質問時間六十分の一問一答方式で、審議は三日間の日程で行なわれ、委員会の模様を地元ケーブルテレビ（CATV）で放映されています。また、北海道のニセコ町を参考にした市の予算概要「みんなで考えようおやへの予算」が毎年五月に全戸配布されています。

加賀市は石川県の最南端に位置し、人口約七万五千人、面積約三百六平方キロメートル、古くから温泉の街として知られている都市です。

当市は平成十九年一月に予算特別委員会が設置され、新年度予算に対し、議長を除く全議員で構成されており、質問時間は会派の構成人員により算出し、会派ごとに割り当てられています（会派三〇分、個人一〇分）。開催日程は一日限りで、常任委員会の補完的な要素が含まれた総括的な集中審議で、質問は、始まった当時は一問一答方式であったが、現在は一括方式との選択制であるとのことでした。

委員会の模様は、小矢部市と同様にCATVで放映され市民に公開されています。

土岐市議会においては、決算の審査は特別委員会を設置して行なっていますが、予算の審査に関しては二つの常任委員会に分割して行なわれています。市の根幹である予算審査についても決算同様、専門性の高い特別委員会を設置し、審査していくことが市の財政事情を把握する上でも大切なことです。また、予算と決算のより良い連動性や、CATVやインターネットの充実を図り市民の皆様への公開など、今回視察してきた両市の議会を参考に、

土岐市にとって相応しい予算特別委員会の設置・運営方法を検討していきたいと考えます。

また、以前からの検討事項である、一般質問への一問一答方式の導入なども考慮し、市民の方に対し分りやすく開かれた議会とするため議会運営委員会において一層の審議を重ねていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



加賀市役所での視察風景